

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記の通り情報提供致します。

認可・届出番号：派 13-305201

事業所名：株式会社 e プリントサービス

■2025 年度派遣実績・関連情報（対象期間：2024 年 8 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）

- ① 派遣労働者の数：53 名
- ② 派遣先の数：32 社
- ③ マージン率：43.63% ※マージン率 = $(A - B) \div A$
 - A：派遣料金の平均額：29,191 円（8 時間相当）
 - B：派遣労働者の賃金平均額：16,456 円（8 時間相当）
- ④ 教育訓練に関する事項
 - ・安全衛生教育 ・個人情報保護に関する研修 ・情報セキュリティ研修
 - ・ビジネススキル研修 ・技術研修

■マージン率に含まれている派遣事業運営に必要な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費（個人情報保護、情報セキュリティ研修、技術研修等の実施費用）
- ・営業、管理にあたる社員の人件費
- ・定期健康診断の受診費
- ・慶弔見舞金、慶弔(特別)休暇
- ・オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等の維持費

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- ・労使協定の締結有無：有
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：当社で就業するすべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日